

令和 7 年度（2025 年度）  
外部評価に対する  
対応方針

【評価対象：令和 6 年度（2024 年度）実施分】

令和 8 年（2026 年）2 月  
新座市

1 施策 No.2 高齢者福祉の充実について

No.	新座市政策評価委員会の附帯意見	今後の対応方針	所管課
1	<p>○ 課題として「オンライン介護予防教室を見直す」としているが、家で自由な時間に簡単にできるものであるなら効果があるのではないか。</p>	<p>オンライン介護予防教室は、新型コロナウイルスによる影響で参集型の事業を実施できなかった際に、自宅でも介護予防に取り組む機会を提供するものとして開始しました。接続説明等を対面で行った上でタブレット端末等を貸与し、自宅で介護予防教室に参加していただいております。機器に不慣れな高齢者でも安心して参加できる内容となっております。しかし、定員に対する応募が徐々に減少し、新型コロナウイルスが5類に位置付けられてからは参集型の事業を求める市民の声が多く挙がっていたことから、市民のニーズに応え、参集型の事業をより多く実施することとなりました。</p> <p>現在、市ホームページには「自宅で簡単ストレッチ・トレーニング」というページを公開しており、自宅で時間が取れる際に、動画を見ながら簡単に取り組むことができる運動を紹介しています。市民の皆様に活用いただけるよう、引き続き周知に努めてまいります。</p>	<p>介護保険課</p>

No.	新座市政策評価委員会の附帯意見	今後の対応方針	所管課
2	<p>○ 要介護認定率と成年後見制度利用件数を K P I にすることが適切なのか、検討が必要ではないか。</p> <p>要介護認定率については、高齢化が進む中で無理に抑えるべきものではなく、認定が必要な人にはきちんと認定を受けてもらうことが重要である。また、認定率が低い方が良いとの考え方もあるが、認知症をより早く発見するためには早く認定した方がいいという考え方もある。</p> <p>成年後見制度の利用件数についても同様に、むやみに増やすことが良いとは限らない。</p> <p>K P I が修正できないのであれば、定量的な評価と定性的な評価とのつながりが見えるようにするなど、施策の評価結果が市民に伝わるような資料の出し方の工夫が必要ではないか。</p>	<p>自ら介護予防に取り組み、健康の保持増進に努める高齢者が増加している状況が判断できる材料の一つとして要介護認定率が適切と思われたため、K P I に設定したものです。引き続き、介護予防を促進する取組に注力してまいります。</p> <p>しかしながら、御意見のとおり、いわゆる団塊の世代が後期高齢者となることに伴い、介護を必要とする人の割合は高くなり、要介護認定率を下げることは難しいとも認識しております。</p> <p>また、成年後見制度利用件数については、令和4年4月に成年後見制度推進室を設置し、制度周知を図っていく中で制度利用が促進されることを見込み、K P I に設定したものです。</p> <p>K P I に関し、前期基本計画の計画期間中については、御指摘の点を踏まえ、評価結果が伝わるような記載に努めるとともに、次の計画策定の際には、より適切な K P I の設定に向けて検討してまいります。</p>	介護保険課 成年後見制度推進室 政策課
3	<p>○ K P I 「要介護認定率」の評価が「C」となっているが、高齢者の健康維持には成人病予防等も重要だと思うので、介護予防等の具体的な策については、保健関連の部署</p>	<p>健康づくりや介護予防に対する意識付けを行うため、引き続き周知啓発を行い、介護予防事業への参加者を増やし、自分で介護予防に取り組むきっかけとなるよう努めてまいります。</p>	介護保険課

No.	新座市政策評価委員会の附帯意見	今後の対応方針	所管課
	との連携も必要ではないか。	<p>また、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」の観点から、若い世代から健康に対する意識付けを行うため、定期的に健康に関する情報をウェブコラムとして配信する「いきいき健康つうしん」による情報発信や、広報にいざ特集記事での啓発等を保健関連の部署など部内の関係課と連携して実施しています。</p> <p>さらに、毎年テーマを変えて実施している「介護予防講演会」では、幅広い世代に参加してもらえるよう、様々なテーマで実施しています。</p>	
4	○ 成年後見人制度について、認知症が進んでいる夫の財産を妻が使い込んでしまうというようなケースも目にする。こうしたケースを行政がしっかりとケアできるようになると良い。	<p>成年後見人という制度があまり周知されていない現状があるため、まずは周知し、制度の認識を浸透させる働きかけをすることが大事だと考えております。</p> <p>また、認知症の方などにつながる機会が多い福祉サービス事業者へ周知を拡大することにより、支援が必要な方の成年後見制度利用促進が図れるよう努めてまいります。</p>	成年後見制度推進室
5	○ K P I「老人福祉センター利用者数」について、目標を大きく上回っているが、周知活動等がうまくいっており、かつ施設の機能をしっかり有効活用している点が評価でき	<p>原状、施設全体では利用者に不便が出るような混雑はありませんが、一部設備（浴場、電位治療器、マッサージチェア等）に利用者が集中するため、受付簿等により順番管理をすること</p>	長寿はつらつ課

No.	新座市政策評価委員会の附帯意見	今後の対応方針	所管課
	<p>る。一方で、キャパシティの問題もあるため、混雑度合いなどを見ながら、高齢者の方々が不便に感じないように人数制限等も考慮していく必要があるのではないか。</p>	<p>で、人数制限及び混雑緩和を行っています。          今後、さらに利用者が増加した場合、施設全体の混雑や他の設備への影響も懸念されますが、必要に応じ同様の対応を行ってまいります。</p>	
6	<p>○ 老人福祉センター3か所と高齢者いきいき広場5か所というのは、全体の数に対して少なく感じる。民間でこのような活動をしている人がいると思うが、市としてそうした活動に対して支援すべきではないか。</p>	<p>実際にそのような指摘もあるところであり、支援としては必要だと認識しております。          しかしながら、厳しい財政状況下での対応となりますので、具体的な要望等があった場合には、その都度個別に対応してまいります。</p>	長寿は つらつ 課
7	<p>○ 配食サービスの自己負担額の見直しは、物価高騰の状況を見てもやむを得ないと考える。</p>	<p>現在、利用者負担分は一律で450円ですが、見直し後は「事業者が定める額」として、事業者ごとに異なる金額を利用者に負担していただきます。          市から事業者への委託料は、現在、フランチャイズ事業者の場合は普通食200円、特別食450円、非営利団体の場合は普通食特別食問わず450円を支払っておりますが、見直しの前後で変更はありません。            (参考) 1食当たりの事業者の収入          見直し前 450円(利用者負担分) + 【200</p>	長寿は つらつ 課

No.	新座市政策評価委員会の附帯意見	今後の対応方針	所管課
		<p>円又は450円（市委託料）】  見直し後 事業者が定める額（利用者負担分）+  【200円又は450円（市委託料）】  ※見直し後、事業者が定めた額は400円から  550円の範囲となりました。</p>	

## 2 施策 No.27 治水対策の推進について

No.	新座市政策評価委員会の附帯意見	今後の対応方針	所管課
8	<p>○ 治水対策は市民には分かりにくい。大和田水辺の丘公園の地下に1, 148 m<sup>3</sup>の大型浸透貯留施設を整備したとのことだが、現在、市内にどのくらいの貯留施設があり、この事業によりそれが何割増えたのかなど、もう少し市民に分かりやすい説明をすべきである。</p>	<p>市内にどれだけ雨水施設があるのか等の情報については、雨水管理総合計画をホームページに公表しており、そこで、新座市にどれくらいの雨水調整力があるのかをお示ししているところです。今後は分かりやすい説明となるよう心掛けてまいります。</p>	道路河川課
9	<p>○ 大和田水辺の丘公園の下にこのような大型浸透貯留施設があることは、あまり知られていない。コストもかかっているので、市民の理解を得るためにももっと周知すべきである。</p>	<p>大和田水辺の丘公園の浸透貯留施設について、雨水管理総合計画内の雨水流出抑制施設（遊水地一覧）に追加し、周知させていただきます。</p>	道路河川課
10	<p>○ （地球温暖化に起因すると思われる局地的な豪雨に対し、）施策 No.39 脱炭素社会の推進は緩和策であり、この施策は適応策に当たり、車の両輪となるはずだが、これでは物足りないと感じる。海外では、人工的な空間に小さな森を作り、雨水対策と暑さ対策を同時に行っている例もある。課題を点と</p>	<p>治水対策の推進にあたっては、雨水抑制対策に加え、環境施策等との連携による相乗効果が期待できる対策について調査・研究を行い、次の計画策定の際には考慮してまいります。</p>	道路河川課 政策課

No.	新座市政策評価委員会の附帯意見	今後の対応方針	所管課
	<p>して捉えるのではなく、面で捉えて対策を講じることが重要だと思う。次の（後期基本）計画を作る際には、そのような視点を盛り込んでほしい。</p>		

### 3 施策 No.30 下水道の整備促進について

No.	新座市政策評価委員会の附帯意見	今後の対応方針	所管課
1 1	○ 下水道の整備は極めて重要である。衛生面も含めてしっかりと対策をしてほしいと思う。	引き続き、下水道の整備促進に取り組むと同時に既に整備された下水道についても改築等により対処してまいります。	下水道課
1 2	○ 近年は今までに無いような雨の降り方である。全ての状況に対策をするというのは難しいが、こういう場合はこういう対策をする等の指標のようなものがあるとよい。	<p>昨年度作成した雨水出水浸水想定区域図を基に、現在、内水ハザードマップを作成しています。</p> <p>この内水ハザードマップには、雨水出水浸水想定区域図を掲載するとともに、大雨による避難の方針や情報の取得方法等について掲載する予定となっています。</p> <p>内水ハザードマップが完成しましたら、全戸配布を行い周知に努めてまいります。</p>	下水道課 危機管理室 道路河川課
1 3	○ 豪雨の際に、志木駅ロータリーで市民の方々が苦勞しているのを見かけた。せっかくこのように様々な雨水対策をしているのであれば、人の集まる駅前等でしっかり雨水対策を行えば、市のPRにもつながるのではないか。	<p>道路冠水も発生していますが、最も優先すべきは住宅の床上浸水を防ぎ、市民の財産を守ることだと考えております。</p> <p>雨水管を入れるためには、様々な工程を経て工事を進めていくため、どうしても時間と費用がかかり、財政的にも他の事業とのバランスを見て実施する必要がありますが、御意見を受け止め、喫緊の課題として取り組んでまいりま</p>	下水道課 道路河川課

No.	新座市政策評価委員会の附帯意見	今後の対応方針	所管課
		す。	
14	○ 土のうなどお金のかからない工夫で何かしらの対策ができないか等も含め、検討してほしい。	<p>本市では、市内に5か所の土のうステーションを設置しており、風水害が切迫している状況など、緊急時の浸水対策として市民の方が使用いただける土のうを用意しております。</p> <p>また、土のうを用意できない場合に代用できるものとして水のうの作り方を市ホームページで掲載するなど周知を行っています。</p> <p>浸水対策については、事前の対策が重要となりますので、引き続き周知や啓発に努めてまいります。</p>	危機管理室

4 施策 No.39 脱炭素社会の推進について

No.	新座市政策評価委員会の附帯意見	今後の対応方針	所管課
15	○ マンションに住んでいて、プラグインハイブリッド車を使っており、充電が自宅外でなければできない人は多いと思う。市役所や公共施設において充電ができると、脱炭素に近付いていくのではないかと思う。	プラグインハイブリッド車や電気自動車の普及には、充電設備の充実も重要であると考えています。今後の導入について、関係部署で検討してまいります。	環境課
16	○ 環境に関する情報発信の重要性は高いと考えられる。人が集まるお祭り・イベントのような場所での出展は、環境関連情報を広める良い機会なのではないか。	令和8年1月、市制55周年を記念した「3R推進イベント」を開催しました。 リサイクルマーケット、フードドライブのほか、民間事業者による子ども向けの工作教室等を併せて実施し、脱炭素の取組を広く周知することができました。 今後も、こうしたイベント等の開催について検討してまいります。	環境課
17	○ 環境に関する講義やセミナーについて、小学校等で実施しているのであれば、一部ではなく全校で実施する等、ぜひ事業の場を広げてほしい。	講義やセミナーの開催について、今後さらに充実させていくことができるよう、取り組んでまいります。	環境課
18	○ この問題は、子どもだけでなく市民全体で取り組んでいくべきである。事業者向けのセミナーも有益ではないか。	御指摘のとおり、ゼロカーボンシティの実現には、市・市民・事業者が一体となって取組を進めていくことが重要です。その方策の一つとし	環境課

No.	新座市政策評価委員会の附帯意見	今後の対応方針	所管課
		て、事業者向けのセミナーの開催についても、検討してまいります。	

5 その他の施策についての意見

No.	施策領域	意見	対応方針	所管課
19	施策 No.6 保健衛生の 向上	○ 自殺死亡率が上昇している ようだが、年齢層や原因の分析 をしているか。対応策の考え方 や連携する部署に影響がある ため、原因等の分析をすべきで ある。	<p>自殺死亡者数の状況につきましては、前年 比では3名の増加となっています。また、年 齢層では、男性では30代と50代、女性で は50～60代で多い状況です。</p> <p>その状況を分析すると、原因は多岐にわた り、一番多い原因は健康問題ですが、家庭問 題、経済問題、勤務問題等様々な原因がいく つも重なり合って健康問題に至っているこ とが考えられます。</p> <p>そのため、必要な窓口に確実につなげてい くため、悩んでいることを丁寧に聞き取る対 応が求められます。</p> <p>引き続き、分析した内容や聞き取り対応の重 要性について、職員向けゲートキーパー養成 講座を通じて庁内へ情報提供していきます。</p>	保健セン ター
20	施策 No.1 0 就学前教育 の充実	○ (KPI・主な施策展開の1) 就学前の子どもを持つ親を対 象とした子育て講座について、 この事業の必要性を感じてい るのなら、積極的に教育委員会	<p>学校において就学前の子どもを持つ保護 者が集まる機会が限られているため、就学前 健康診断や入学説明会においては、入学後の 学校生活に関する説明や質疑応答を優先し、 その時間を十分に確保する必要があります。</p>	こども支 援課

		と連携をとって実施するべきではないか。就学前健康診断や入学説明会はせっかく保護者が集まる機会なので、学校側からではなく、子どもを支援する立場から、何かしらの情報提供をすべきである。	また、共働き家庭が多いことなどから、子育て講座のために別日を設けることも困難な状況です。 そのため、教育委員会と調整の上、令和7年度以降は、講座の実施に代えて全保護者を対象に子育てに関するリーフレットを配布させていただくこととしております。	
2 1	施策 No.1 1 教育内容の充実	○ 主な施策展開5で「対象となる児童生徒は増加しており…」とある一方、不登校の児童生徒数の割合は減っている。 不登校となり得る児童生徒が増えているのだとすると、原因を分析すべきである。	スクールソーシャルワーカーや相談員は、不登校についての相談のみを対応しているわけではなく、家庭環境に課題があったり、虐待等が疑われたりする児童生徒の対応をする場合もあります。加えて、発達に特性のある児童生徒や学力に課題のある児童生徒、いじめの相談等、相談業務は多岐にわたり、全体の相談・対応件数は増加しているため、「対象となる児童生徒は増加」と記載しています。 不登校の要因としては、「無気力、不安」が最も多く、生活リズムの乱れ等から、学校から足が遠のいてしまう児童・生徒も少なくありません。 学校や教育に対する家庭の考え方の多様	教育相談センター

			化、家庭の経済力、教育力の格差の増大、発達に特性のある児童・生徒の増加等も背景として考えられます。	
2 2	施策 No.5 2 行政の効率化・高度化の推進	○ 生成 A I については、回答の精度が年々高まっており、進んで活用していくべきである。	<p>生成 A I は急速に進化し、その精度向上により、多様な業務への活用が期待されています。</p> <p>少子高齢化や労働力人口の減少といった社会課題の解決に向け、生成 A I をはじめとするデジタル技術は、行政運営の効率化と市民サービスの質の維持・向上を両立する重要な手段と考えております。</p> <p>生成 A I 特有のリスクに対応するとともに、これらの技術の更なる活用を推進し、持続可能な行政運営の実現を目指してまいります。</p>	情報システム課(デジタル市役所推進室)
2 3	施策 No.5 2 行政の効率化・高度化の推進	○ デジタル技術を活用することで、定型業務を効率化し、職員がより創造性や判断力が求められる業務に注力できる環境を整備するという考え方は非常に的確である。情報システム課の取組を評価したい。	<p>市の取組について、御評価いただき感謝申し上げます。</p> <p>いただいた御提言を参考にしながら、引き続き市全体の業務効率化を図るとともに、市民サービスの向上につながる取組を推進してまいります。</p>	情報システム課(デジタル市役所推進室)

6 その他の意見

No.	意見	対応方針	所管課
24	<p>○ 総合計画における当該施策の位置付けを意識しつつ評価ができるように、施策評価シートのタイトル部分には、昨年度のように、総合計画の章タイトル、節タイトルを書いた上で施策番号を書くべきである。</p> <p>また、外部評価の審査対象施策としたものについては、実施年度を記載し、バランスよく外部評価を行っていることが分かるようにすべきである。</p>	<p>御指摘のとおり修正します。</p> <p>本評価関連資料は事務事業評価シートを含め、情報量が膨大であることから、可能な限り簡素化し、見やすさに配慮するとともに情報管理をしやすいようにフォーマットを修正させていただきました。しかしながら、情報量が多いからこそ、章と節を常に意識できるような作りにすべきと考えますので、来年度は通し番号標記は残しつつ、シートタイトル部分に章と節を明記するようにいたします。</p>	政策課
25	<p>○ KPIについては、KPIとして設定した後どうしても当初の想定とずれが生じてしまうケースはあると思う。その点について、何かしらの工夫で事務局には対応をお願いしたい。</p>	<p>前期基本計画の期間中は、現在のKPIを見直す予定はないため、補足説明を加えるなどの工夫により、評価結果が正しく伝わるよう努めてまいります。</p> <p>あわせて、次の計画策定の際には、より適切なKPIの設定に向けて検討してまいります。</p>	政策課